

## 《 2026年度 サッカー チーム/選手 登録手続きについて 》

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本協会の活動に対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2026年度の登録につきまして、下記事項にご留意の上申請くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

2026年度に参加されるリーグ・大会の要項をご確認の上、出場に間に合うようKICKOFFでの登録手続きを行ってください。

未登録のチーム/選手（選手証※電子登録証がない場合）が試合に出ることは懲戒罰の対象となります。

地区種別での大会・規程等につきましては今まで通り、地区種別ごとの登録担当者へお尋ねください。

敬具

### 1. 2026年度継続登録申請について

「KICKOFF システム利用手引き チーム・選手の登録について」をご参照の上、お手続きください。

※手引きは、日本サッカー協会 HP よりダウンロードください。

#### (1) 継続申請開始日：2026年2月13日（金）午前6：00（予定）～

（地区種別で登録説明会がある場合、そのあとにKICKOFFでの手続きを開始してください。）

※2025年度の申請は2月28日（土）まで可能です。

2025年度の大会出場がすべて終わり、2025年度の申請手続きをする必要がなくなってから、2026年度の継続申請を実施いただくようお願いします。

※2025年度に手続きが完了しないまま残っている申請（「一次承認待ち」～「承認済/入金待ち」）があると、手続きを完了させない限り2026年度の継続申請ができませんのでご注意ください。

#### (2) チーム登録申請〆切：地区種別の〆切がある場合、それまでにお手続きください。

出場される大会・リーグの要項をご確認の上、出場に間に合うようお支払いまでお済ませください。

（遅くとも5月末までにチーム登録（入金まで）が完了していることが望ましいです。）

#### (3) 登録の流れ：

☆継続チームの登録責任者（または代理）がご自身のJFA IDでログインして、継続登録申請の登録作業を行ってください。（手引きP.13～）

☆申請後、地区種別での一次承認→県承認された後、お支払い手続きにお進みください。

☆登録料の支払方法について（手引きP.38～）

・登録料のお支払い手続きはKICKOFF 収納代行にて行います。詳細は手引きP.39にてご確認ください。

KICKOFFで申請し、県協会承認された後、登録料のお支払いがないと登録が完了しません。

県協会での承認後、チーム登録責任者（代理含む）とチーム連絡先のメールアドレスとKICKOFFへログイン後のあなたへのメッセージにお知らせが届きますので、速やかに支払い手続きをお願いします。

・支払方法選択で、コンビニでのお支払い、Pay-easy（インターネットバンキング/ATM）・クレジットカードを選択していただけます。（クレジットカードでのお支払いは支払金額10万円未満・VISA/MASTERカードのみ）

・支払方法（コンビニ・Pay-easy）選択後、7日以内にお支払いいただきませんと、選択した支払情報が無効となりますので、支払方法を選択されましたら、速やかに選択された方法で支払い手続きをしてください。万が一支払期限が切れた場合、再度「支払い方法選択」のボタンが押せるようになりますので「申請状況の確認」より支払い手続きをやり直してください。

※「支払方法選択」は申請したご本人が行ってください。

登録責任者が手続きを行った申請の「支払方法選択」を登録責任者代理の方が押下して支払い手続きを進めることはできませんのでご注意ください。

・支払日＝承認日となります。（出場される大会等の要項をご確認の上、試合出場に間に合うようお支払いまでお済ませください。）

※県承認後、お支払い前に登録を取りやめる場合、必ず県協会までご連絡ください。

## 《チーム/選手登録に関する注意事項》

### ① チーム名英字表記

JFA と FIFA との連携の関係で、下記を参考に正しく入力いただきますようお願いいたします。

例： 【JFA 中学校サッカー部】

×JFAchugakkousakka-bu ⇒ ○JFA Junior High School FC 等

【JFA 高校サッカー部】

×JFA koukou ⇒ ○JFA High School FC 等

【JFA サッカー少年団】

JFA Soccer Boy Scouts

### ② チーム登録責任者

・登録責任者 1 名の他に、登録手続きができる方（代理）を 2 名登録できます。

万が一、責任者の方が辞められた場合、代理の方が登録手続きできるよう、可能な限り代理を 1 名以上入れていただきますようお願いいたします。（学校のチームの方は特にこのトラブルが多いため、学校チームの方は代理を 1 名以上入れるようにしてください。）

### ③ 監督（監督の JFA ID とフリガナを入力して登録）

・JFA 指導者ライセンスをお持ちの方が監督として登録される場合、監督登録料（2,000 円）が免除されます。なお、年度途中で監督の交代があっても監督登録料は徴収しません。

※免除対象者：チームの年度初登録時に監督の保有資格の紐づけが完了している、

かつ基準日（2026 年 1 月末日）時点で有効な JFA 指導者ライセンスを保有している方。

### ④ コーチ（コーチの JFA ID とフリガナを入力して一覧に追加して登録）

・第 4 種チームで、監督が指導者資格をお持ちでない場合は、必ずコーチに指導者登録済みの方を入力してください。（第 4 種チーム以外は任意登録となります。）

・指導者資格（C 級以上）をお持ちの方（必ず JFA ID と資格を紐づけされていること）が監督・コーチに登録されると、自動で指導者のリフレッシュポイント（4 年に一度 20 ポイント）が付与されます。

### ⑤ 審判（審判の JFA ID とフリガナを入力して一覧に追加して登録。）

・審判を登録する場合は、有資格者のみ入力可。

### ⑥ 選手

・選手登録番号の検索をしないと他の情報が入力できない仕組みになっています。

・追加する選手は、登録番号の検索を必ず行ってください。選手の二重登録は認められません。

・一度でも登録されたことがある選手は選手番号をお持ちですので、必ず確認してください。

**（選手番号を持っている選手を番号なしの新規登録にしないでください）**

・選手登録番号は、永久に変わりません。生年月日を変更され、生年月日に合わせて選手番号を取り直したい場合は選手番号変更希望する欄に「✓」してください。

**（生年月日を変更しただけでは、選手番号は変更されません。）**

## 《外国籍選手登録について》

・できる限り英字や英語名（在留カードの表記）での登録をしていただきますようお願いいたします。（FIFA への報告があるため）

・外国籍選手を新規で登録される際は、書類の提出が必要です。（書式第 7 号または 8 号）

・KICKOFF で申請の際に、提出書類をアップロードしてください。

難しい場合は、県協会へ郵送またはメールでお送りいただいて構いません。

・以前まで学校教育法に基づく学校のチーム・第 4 種チーム所属の選手は、国籍が必須ではありませんでしたが、2020 年度より必要に応じて必要書類を提出（KICKOFF 申請時にアップロード）いただくこととなっております。（KICKOFF 申請時に表示される指示に従ってください。）

## 《その他》

※2026 年度登録を見送られる場合は、特に手続きは必要ありません。

※登録の種別や地区を変更される場合は、事前に県協会までご連絡ください。

※申請に不備がある場合、差し戻しをすることがあります。（手引き P. 24）

メール/KICKOFF あなたへのメッセージをご確認の上、必要に応じて修正再申請をお願いします。

## 2. チーム登録完了後に KICKOFF で申請できる各種申請について

### ① 選手の追加登録申請 (手引き P. 26)

チームの継続申請が完了しますと、選手の追加登録ができるようになります。

選手追加登録時の申請は以下の2種類です。

#### 《選手の追加登録申請》… 新規または登録抹消が完了している選手を追加登録する際に利用

- ・ KICKOFF より「選手の各種申請」→「選手追加申請」で申請してください。
- ・ 県承認後、収納代行 (Web 上で支払い手続き) にて登録料のお支払いをお願いします。
- ・ 支払日=承認日となります。

※KICKOFF 申請に対してお支払いの際、1 申請ごとにシステム利用料が発生します。

複数名追加登録される際はまとめて1つの申請にさせていただくことをお勧めします。

#### 《移籍選手の追加登録申請》… 他チームに登録中の選手を移籍させる際に利用

- ・ 移籍元チームで登録中の選手を追加登録しようとする場合には、移籍追加申請を利用します。
- ・ 年度内移籍でも、すでに抹消されている選手を追加する場合は通常の追加登録申請となります。
- ・ 移籍追加申請は、1 選手につき1 申請となります。

KICKOFF より「移籍選手の各種申請」⇒「選手追加申請」をしてください。

※「移籍選手追加申請」を上げると、移籍元チームへ抹消依頼のメールが届き、移籍元チームで「移籍選手抹消申請」をしていただくこととなりますが、メールが届いていない・見ていないなど移籍元チームで抹消がされないケースが見受けられますので、KICKOFF での申請だけでなく、必ずチーム間で移籍の了承を取っていただき、スムーズに移籍が行われますようお願いいたします。

- ・ 移籍元チームでの抹消が完了したのち、移籍先チームでの移籍追加登録が承認可能になります。
- ・ 県承認後、収納代行 (Web 上で支払い手続き) にて登録料のお支払いをお願いします。

※移籍の場合も選手登録料がかかります。 支払日=承認日となります。

### ② 《選手の抹消申請》 (手引き P. 28) …年度内に他チームへ移籍する場合

- ・ KICKOFF より「選手の各種申請」→「選手抹消申請」をしてください。
- ・ 移籍先チームが先に移籍追加登録申請をした場合は、抹消依頼通知が届きますので、KICKOFF より「移籍選手の各種申請」→「選手抹消申請」をしてください。

### ③ 選手情報の変更 (手引き P. 27) …氏名・生年月日・学年など変更する場合

- ・ KICKOFF より「選手の各種申請」→「選手情報変更申請」で情報変更後、申請してください。
- ・ 生年月日を変更された際に、生年月日に合わせて選手番号を取り直したい場合は選手番号変更を希望する欄に「✓」してください。(生年月日を変更しただけでは、選手番号は変更されません。)

### ④ チーム情報の変更 (手引き P. 25) …チーム情報・監督情報・チームスタッフ情報など変更する場合

- ・ KICKOFF より「チームの各種申請」→「チーム情報変更申請」で情報変更後、申請ください。
- ・ チーム連絡先住所/メールアドレス等が変更になった場合は、速やかにチーム情報変更で修正をお願いいたします。(各種ご案内・JFANews 等の送付先になります。)
- ・ 監督交代等の監督情報変更も「チーム情報変更申請」から申請ください。  
指導者資格をお持ちでない方に変更された場合も、新たに監督登録料は必要ありません。

## 3. その他申請について

### ① クラブ申請(HP に別途詳細掲載しておりますのでそちらをご確認ください。)※年度ごとの申請となります。

次の4つの条件を満たしているチームが、クラブとして認可されるための申請です。

- ・ 同一の都道府県サッカー協会に所属する加盟登録チームで構成されていること。  
(当該年度、KICKOFF でのチーム登録が完了していないチームは認められません。)
- ・ 同一競技のチームで構成されていること。サッカーとフットサルにまたがる申請は認められません。  
(フットサルにおいてサッカーチームフットサル登録(みなし登録)チームは同一競技のチームとして認められません。)
- ・ 異なる種別の複数のチームで構成されていること。(女子の場合は、種別区分が異なること)
- ・ 統一的な運営組織を持っていること。

#### 《申請方法》

- ・ JFA の HP より Web 申請 (Google フォーム) にてお手続きください。

☆クラブ申請の承認 (JFA からの回答) につきましては、クラブとして申請いただいている複数のチームすべてが KICKOFF で 2026 年度チーム登録完了 (入金まで) してからになります。

## ② ユニフォーム広告掲示申請（HP に別途詳細掲載しておりますのでそちらをご確認ください。）

ユニフォーム規程を必ずご確認の上、申請ください。

ユニフォームに広告を掲示する場合、「ユニフォーム広告掲示申請」をしていただく必要があります。  
※年度ごとの申請となります。）

### 《申請方法》

1. 申請方法についてはホームページにてご確認ください。（2025年度より申請方法変更しております。）
2. 申請料（掲示1か所につき税込み11,000円）を県協会へお振込みください。

【振込先】三菱UFJ銀行 新瑞橋支店 普通 0045193 公益財団法人愛知県サッカー協会  
（振込み名：「ユニフォーム チーム名」でお振込みください。）

※承認サイクルが変更となり、申請から承認までの期間が長くなりますのでお早目の申請をお願いします。

（金曜までにFA承認された申請⇒翌々週の木曜JFA承認予定）

※同一種別チーム同士に限り、ユニフォーム広告掲示申請用のクラブ申請をすることによりクラブ申請時の申請と同様の扱いとします。（例：AIFA FC/AIFA FC セカンド等）

※申請料の振り込みが確認できませんと、申請いただいても承認いたしかねますのでご注意ください。

## ③ 海外遠征申請（HP に別途詳細掲載しておりますのでそちらをご確認ください。）

弊会の加盟登録チームが海外遠征（親善試合、強化合宿、交流試合、大会参加等）を実施する際には、事前に愛知県サッカー協会に申請いただき、日本サッカー協会の承認を得る必要があります。

- ・ 出発する日の前々月20日までに、海外遠征にかかる情報、添付書類を県協会までメールでお送りください。
- ・ 同時に申請料（税込み5,500円）を県協会までお振込みください。

【振込先】三菱UFJ銀行 新瑞橋支店 普通 0045193 公益財団法人愛知県サッカー協会  
（振込み名：「カイガイエンセイ チーム名」でお振込みください。）

## 4. その他

### ☆選手証について

選手証/監督証は電子登録証をご利用ください。（手引き P. 30 電子選手証の出力 参照）  
大会ごとの選手証の確認方法については各大会要項をご確認ください。

### ☆KICKOFF システム利用料について（手引き P. 38 参照）

KICKOFF 各種申請に対してお支払いの際、1申請ごとにシステム利用料が発生します。  
複数名追加登録される際はまとめて1つの申請にさせていただくことをお勧めします。

### ☆領収証について（手引き P. 38~48）

登録料の領収証につきましてはコンビニ・Pay-easy のレシートにてご対応ください。  
コンビニ等での支払い手続きの際、「お支払い詳細設定・入力」で氏名を領収証の名義（チーム名等）に変更することが可能です。

また、支払い後、KICKOFFにて明細書が出力可能で、その際宛名を入力することが可能です。

※KICKOFF ログイン後のトピックス（2024/02/21KICKOFF 領収書発行について）からもJFAへ領収書の発行依頼ができます。

※学校などで認められない、チーム登録料のみの領収証が欲しい、などご事情がありましたら、別途対応させていただきますので、県協会までご相談ください。

### ☆申請書類の書式について

登録において書類提出が必要な申請・クラブ申請・ユニフォーム広告掲示申請・海外遠征申請につきまして、愛知県サッカー協会 HP に説明・書式を掲載しておりますので、必要に応じてご確認・ご提出ください。

### ☆サッカーチームのフットサル登録について

大学・2種・3種・4種でサッカー登録のチームは、フットサルチーム登録をしなくてもフットサルの大会等に参加することができます。参加条件等、各大会の要項にてご確認ください。

KICKOFF システム利用に関するお問い合わせはこちらへお願いいたします。

《JFA 登録サービスデスク》

TEL 050-2018-1990 (代表)

※最初の音声ガイダンスで〔1〕をお選びください。

(営業時間詳細は JFA の HP でご確認ください。)

HP: <http://www.jfa.jp/>

KICKOFF 以外の登録についてのご不明な点、ご質問等ございましたら、遠慮なくご連絡ください。

《公益財団法人 愛知県サッカー協会》月～金 (※祝日除く)

※電話対応 10:00-17:00

〒467-0066 名古屋市瑞穂区洲山町 2-21 啓徳名古屋南ビル 5 階

TEL:052-846-2320 FAX:052-846-2383

メール: [info.team@aifa.jp](mailto:info.team@aifa.jp)

HP: <http://www.aifa.jp>